



株式会社 青山財産ネットワークス
Aoyama Zaisan Networks Company, Limited

第28回 定時株主総会 招集ご通知

Aoyama Zaisan Networks

日時

平成31年3月28日 (木曜日)
午前10時

場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 2階 蓬莱の間

(ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 取締役(社外取締役を除く)
の報酬改定の件
(社宅制度の導入に伴う社宅の提供)

100年後もあなたのベストパートナー

私達は、未永く皆様のベストパートナーとしてご信頼をいただくために、「100年後もあなたのベストパートナー」を合言葉に、全国の資産家並びに企業経営者の様々な課題解決にワンストップで応えるべく、最高のソリューションの提供を通じ、「個人の資産」と「企業の価値」の保全を支援し、社会に貢献してまいります。

基本的価値観

1. 私たちは、どんな時でも、お客様の幸せを第一に考えています。
2. 私たちは、常に謙虚さを持って、誠心誠意ものごとに取り組みます。
3. 私たちは、思いやりの心と感謝の気持ちを大切にしています。

経営目的

1. 私たちは、財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献していきます。
2. 私たちは、共に働くメンバーの物心両面の幸せを目指しています。

企業行動指針

1. プロフェッショナルとしての誇りと自覚
2. お客様への貢献と自らの責任
3. 相互理解とオーケストレーションの創造
4. コンプライアンス意識とその実践
5. 継続的な改善とイノベーションへの挑戦

《目次》

招集ご通知	2
第28回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
インターネットによる議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役10名選任の件	5
第2号議案 取締役(社外取締役を除く) の報酬改定の件 (社宅制度の導入に伴う 社宅の提供)	1 2
招集通知添付書類	1 3
事業報告	1 3
連結計算書類	3 2
計算書類	3 5
監査報告	3 8

株主各位

証券コード 8929
平成31年3月8日

東京都港区赤坂八丁目4番14号

株式会社青山財産ネットワークス
代表取締役社長 蓮見 正純

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討の上、平成31年3月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成31年3月28日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館 2階 蓬莱の間 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第28期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第28期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 取締役（社外取締役を除く）の報酬改定の件（社宅制度の導入に伴う社宅の提供）</p>
4 議決権行使のご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.azn.co.jp/>)



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

平成31年3月28日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

平成31年3月27日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

平成31年3月27日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX年XX月XX日

基幹日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 票

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

見本 参加パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

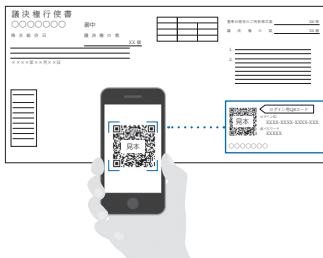
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

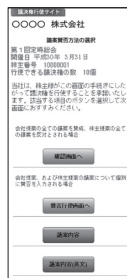
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



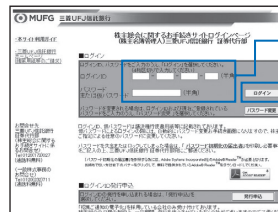
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

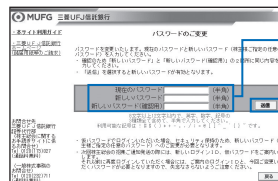
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	はすみ まさずみ 蓮見 正純	代表取締役社長	再任
2	やぎ まさゆき 八木 優幸	取締役	再任
3	まつうら たけし 松浦 健	取締役	再任
4	なかたに せいどう 中谷 誠道	取締役	再任
5	しまね しんじ 島根 伸治	取締役	再任
6	おがわ たかおみ 小川 隆臣	取締役	再任
7	まつだ ひでお 松田 英雄	取締役	再任
8	しまだ はるお 島田 晴雄	取締役	再任 社外 独立
9	わたなべ けいじ 渡邊 啓司	取締役	再任 社外 独立
10	ながさか みちひろ 長坂 道広	取締役	再任 社外

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

はす み まさ ずみ

蓮見 正純 (昭和31年12月7日生)

所有する当社の株式数…… 1,216,683株

略歴、当社における地位及び担当

昭和58年8月	青山監査法人 入所	平成23年1月	当社代表取締役社長執行役員
平成3年11月	山田&パートナーズ会計事務所(現: 税理士法人山田&パートナーズ)、 三優監査法人 入所	平成23年1月	Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director (現任)
平成8年12月	(株)プロジェクト(平成17年7月に(株)プロジェクトホールディングスに商号変更) 代表取締役	平成24年6月	(株)うかい 社外取締役
平成13年7月	(株)ティー・エフ・アール総合研究所 取締役(現任)	平成25年10月	(株)日本資産総研 取締役
平成17年7月	(株)プロジェクト(現:(株)青山財産インベストメント) 代表取締役(現任)	平成25年10月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President (現任)
平成20年9月	当社取締役	平成26年3月	当社代表取締役社長(現任)
平成20年10月	当社代表取締役社長	平成28年8月	(株)事業承継ナビゲーター 代表取締役社長(現任)
平成21年3月	(株)船井エステート(現:(株)青山総合エステート) 取締役	平成29年2月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 代表取締役(現任)
平成22年10月	KRFコーポレーション(株)(現:(株)青山総合エステート) 取締役(現任)	平成29年6月	(株)日本資産総研(旧:(株)日本資産総研コンサルティング) 取締役
		平成29年6月	PT. AOYAMA ZAISAN NETWORKS INDONESIA Director (現任)
		平成30年3月	(株)日本資産総研 代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

(株)青山総合エステート 取締役
 (株)青山財産インベストメント 代表取締役
 (株)日本資産総研 代表取締役会長
 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director
 Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President
 (株)事業承継ナビゲーター 代表取締役社長
 (株)ティー・エフ・アール総合研究所 取締役
 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 代表取締役
 PT AOYAMA ZAISAN NETWORKS INDONESIA Director

取締役候補者とした理由

同氏は、当社代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と当社事業活動に関する高度な知識を有しております。当社重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行していることから、引き続きガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

2

や ぎ まさ ゆき
八木 優幸 (昭和42年4月24日生)

所有する当社の株式数…………… 57,603株



再任

略歴、当社における地位及び担当

平成2年4月	(株)村上開明堂入社	平成25年10月	(株)日本資産総研 取締役
平成3年9月	当社入社	平成26年3月	当社取締役常務執行役員統括事業本部長 (現任)
平成17年1月	当社執行役員個人コンサルティング事業部長	平成26年12月	Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Director (現任)
平成18年3月	当社取締役執行役員第一事業部長	平成29年6月	(株)日本資産総研 (旧: (株)日本資産総研コンサルティング) 取締役 (現任)
平成23年1月	当社執行役員個人コンサルティング事業部長	平成29年12月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役 (現任)
平成25年1月	当社執行役員統括事業本部長		
平成25年3月	当社取締役執行役員統括事業本部長		

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 取締役
Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director
(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役常務執行役員統括事業本部長を務め、営業部門の全般を指揮・統括するなど、当社事業活動に関して職務を適切に遂行していることから、引き続き長期的な企業価値向上及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

まつ うら たけし
松浦 健 (昭和40年5月6日生)

所有する当社の株式数…………… 34,826株



再任

略歴、当社における地位及び担当

平成3年4月	大和ハウス工業(株)入社	平成28年3月	当社取締役常務執行役員不動産事業本部長 (現任)
平成7年5月	日商岩井不動産(株) (現: 双日(株)) 入社	平成29年6月	新生青山/パートナーズ(株) 取締役 (現任)
平成12年10月	当社入社	平成29年6月	(株)日本資産総研 (旧: (株)日本資産総研コンサルティング) 取締役 (現任)
平成17年1月	当社執行役員不動産事業部長	平成29年6月	PT AOYAMA ZAISAN NETWORKS INDONESIA Director (現任)
平成18年1月	(株)船井エステート (現: (株)青山総合エステート) 代表取締役社長	平成29年7月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director (現任)
平成19年3月	当社取締役執行役員第六事業部長	平成29年7月	(株)プロジェクト (現: (株)青山財産インベストメンツ) 取締役 (現任)
平成22年10月	KRFコーポレーション(株) (現: (株)青山総合エステート) 代表取締役 (現任)		
平成23年1月	当社執行役員不動産事業部長		
平成26年3月	当社取締役執行役員不動産事業本部長		
平成28年3月	(株)日本資産総研 取締役		

重要な兼職の状況

(株)青山総合エステート 代表取締役
(株)日本資産総研 取締役
新生青山/パートナーズ(株) 取締役
PT AOYAMA ZAISAN NETWORKS INDONESIA Director
Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director
(株)青山財産インベストメンツ 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役常務執行役員不動産事業本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして当社不動産事業本部を指揮すると共に、国内外の収益不動産の提供と、地域経済への貢献につながる地方創生事業の責任者として、職務を適切に遂行していることから、引き続き長期的な企業価値向上及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

なか たに せい どう

中谷 誠道 (昭和33年5月3日生)

所有する当社の株式数…………… 10,426株



再任

略歴、当社における地位及び担当

昭和56年 4月	(株)日本リクルートセンター (現: (株)リクルートホールディングス) 入社	平成27年 3月	当社取締役執行役員財産コンサルティング事業本部長 (現任)
昭和61年 1月	(株)リクルートコスモス (現: (株)コスモスイニシア) へ転籍	平成28年 3月	(株)日本資産総研 取締役
平成 9年 4月	当社入社	平成29年 6月	(株)日本資産総研 (旧: (株)日本資産総研コンサルタント) 取締役 (現任)
平成25年 1月	当社執行役員財産コンサルティング事業本部長		

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役執行役員財産コンサルティング事業本部長を務め、当社のコア事業である財産コンサルティング事業の拡大に向けて、首都圏の金融機関との連携強化や、財産承継に関する様々な社会問題の対策に注力するなど、職務を適切に遂行していることから、引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

しま ね しん じ
島根 伸治 (昭和46年10月27日生)

所有する当社の株式数…………… 35,086株



再任

略歴、当社における地位及び担当

平成 7年10月	太田昭和監査法人 (現: EY新日本有限責任監査法人) 入所	平成28年 1月	新生青山パートナーズ(株) 代表取締役 (現任)
平成12年10月	日本アパイア(株) 入社	平成28年 3月	(株)日本資産総研取締役
平成13年 9月	(株)プロジェクト (現: (株)青山財産インベストメンツ) 入社	平成28年 3月	当社取締役執行役員事業承継コンサルティング事業本部長 (現任)
平成18年 8月	(株)プロジェクト (現: (株)青山財産インベストメンツ) 取締役 (現任)	平成28年 8月	(株)事業承継ナビゲーター 取締役 (現任)
平成23年 1月	当社へ出向	平成29年 6月	(株)日本資産総研 (旧: (株)日本資産総研コンサルタント) 取締役 (現任)
平成26年 1月	当社執行役員事業承継コンサルティング事業本部長	平成29年12月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役 (現任)
平成27年 1月	当社へ転籍		

重要な兼職の状況

(株)青山財産インベストメンツ 取締役
(株)日本資産総研 取締役
新生青山パートナーズ(株) 代表取締役(株)事業承継ナビゲーター 取締役
(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役執行役員事業承継コンサルティング事業本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして当社事業承継コンサルティング事業本部を指揮すると共に、業務提携する(株)日本M&Aセンターとの取り組みとして、企業オーナーに向けた意思決定支援サービスにも注力するなど、職務を適切に遂行していることから、引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

6



再任

お がわ たか おみ
小川 隆臣 (昭和47年6月12日生)

所有する当社の株式数…………… 61,173株

略歴、当社における地位及び担当

平成3年4月	(株)千葉ニチレイサービス入社	平成21年12月	(株)船井財産コンサルタンツ京葉 (現:(株)日本資産総研) 代表取締役社長
平成4年9月	鷹野保雄税理士事務所 (現:税理士法人 税務総合事務所) 入所	平成25年10月	当社執行役員NSS事業本部長
平成7年10月	(株)不動産会計総合センター (現:(株)日本資産総研) 入社	平成28年3月	当社取締役執行役員NSS事業本部長 (現任)
平成15年8月	(株)船井財産コンサルタンツ京葉 (現:(株)日本資産総研) 取締役	平成29年6月	(株)日本資産総研 (旧:(株)日本資産総研コンサルタンツ) 代表取締役社長 (現任)
平成21年1月	(株)日本資産総研コンサルタンツ (現:(株)日本資産総研) 取締役		

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役執行役員NSS事業本部長を務めると共に、当社子会社である(株)日本資産総研において代表取締役社長として、豊富な経験を活かして青山財産ネットワークスグループにおける京葉エリアの事業拡大に貢献するなど、職務を適切に遂行していることから、引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

7



再任

まつ だ ひで お
松田 英雄 (昭和36年11月2日生)

所有する当社の株式数…………… 40株

略歴、当社における地位及び担当

昭和59年4月	佐藤澄男税理士事務所 (現:税理士法人 名南経営) 入所	平成26年12月	(株)名南財産コンサルタンツ 代表取締役 (株)名南経営コンサルティング 取締役
平成18年1月	(株)名南経営 (現:(株)名南経営コンサルティング) 常務取締役	平成30年1月	当社入社 当社執行役員総合情報ネットワーク事業本部長
平成25年2月	(株)名南ホールディングス (現:(株)名南経営ホールディングス) 取締役	平成30年3月	当社取締役執行役員総合情報ネットワーク事業本部長 (現任)
平成25年6月	名南(寧波)投資諮詢有限公司 董事長・総経理	平成30年6月	(株)事業承継ナビゲーター 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)事業承継ナビゲーター 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役執行役員総合情報ネットワーク事業本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして全国の税理士法人・会計事務所等を母体とした全国ネットワークの拡大に力すると共に、オペレーティングリース商品の開発並びに販売の責任者として、職務を適切に遂行していることから、引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

8

しま だ はる お
島田 晴雄 (昭和18年2月21日生)

所有する当社の株式数…………… 2,812株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

昭和50年4月	慶應義塾大学経済学部助教授	平成19年3月	当社社外取締役 (現任)
昭和53年5月	経済企画庁経済研究所客員主任研究官	平成19年4月	千葉商科大学 学長
昭和57年4月	慶應義塾大学経済学部教授	平成20年8月	(株)三技協 社外取締役
昭和61年3月	マサチューセッツ工科大学訪問教授	平成20年10月	テンパホールディングス(株)(現：パー ンルホールディングス(株)) 社外監査役
平成7年5月	岡谷鋼機(株) 社外監査役	平成24年6月	アルフレッサホールディングス(株) 社外取締役
平成12年6月	東京大学先端科学技術研究センター客員教授	平成27年5月	岡谷鋼機(株) 社外取締役 (現任)
平成13年6月	(株)電通 社外監査役	平成27年9月	(株)レジェンド・パートナーズ 社外取締役
平成14年4月	(株)ミレアホールディングス (現：東京海 上ホールディングス(株)) 社外取締役	平成28年1月	(株)島田総合研究所 代表取締役 (現任)
平成14年6月	旭硝子(株) 社外取締役	平成29年1月	公益財団法人日本国際フォーラム 理事長
平成16年4月	(株)富士通総研経済研究所 理事長	平成29年4月	公立大学法人首都大学東京 理事長 (現任)

重要な兼職の状況

岡谷鋼機(株) 社外取締役
 (株)島田総合研究所 代表取締役
 公立大学法人首都大学東京 理事長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年の研究活動を通じて培われた経済学の専門家としての豊富な見識を活かし、引き続き独立した立場で取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

9

わた なべ けい じ
渡邊 啓司 (昭和18年1月21日生)

所有する当社の株式数…………… 1,585株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

昭和50年10月	プライスウォーターハウス会計事務所 (現：PwCあらた有限責任監査法人) 入所	平成15年7月	Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Markets Leader
昭和62年7月	青山監査法人 (現：PwCあらた有限責任 監査法人) 代表社員	平成20年6月	(株)朝日工業社 社外取締役 (現任)
	Price Waterhouse Coopers (現：PwC あらた有限責任監査法人) Partner	平成22年6月	SBIホールディングス(株) 社外取締役
平成7年8月	監査法人トーマツ (現：有限責任監査法 人トーマツ) 入所	平成23年3月	当社社外取締役 (現任)
平成8年4月	同所 代表社員	平成29年6月	SBIインシュアランスグループ(株) 社外取 締役 (現任)
平成12年6月	いちよし証券(株) 社外取締役	平成29年6月	北越紀州製紙(株) (現：北越コーポレーシ ョン(株)) 社外監査役 (現任)
		平成30年6月	(株)うかい 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)朝日工業社 社外取締役
 SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役
 北越コーポレーション(株) 社外監査役
 (株)うかい 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、会計専門家としての経験と専門知識を有しており、会計専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っており、引き続き独立した立場で取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

10

なが さか みち ひろ
長坂 道広 (昭和37年4月21日生)

所有する当社の株式数…………… 2,643株



再 任

社 外

略歴、当社における地位及び担当

昭和60年4月	若林法律事務所 入所	平成27年4月	(株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部 営業支援部長 (現任)
平成4年3月	(株)日本M&Aセンター 入社	平成28年8月	(株)事業承継ナビゲーター 代表取締役副社長 (現任)
平成22年12月	(株)日本M&Aセンター 事業推進部長		
平成26年3月	当社社外取締役 (現任)		

重要な兼職の状況

(株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部営業支援部長
(株)事業承継ナビゲーター 代表取締役副社長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、(株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部営業支援部長を兼務しておりますが、同社とは企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。同氏の営業ノウハウや営業推進などに関する有益な助言をいただくと共に、同社との関係を強固にし、事業の発展を図ることが期待されるため、社外取締役候補者としております。

(注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係は以下の通りであります。

連見正純氏が代表取締役社長、長坂道広氏が代表取締役副社長を務める(株)事業承継ナビゲーターは、当社との間でセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。

長坂道広氏が総合企画本部営業支援部営業支援部長を務める(株)日本M&Aセンターは、当社との間で企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。

その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- 島田晴雄氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、島田晴雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- 島田晴雄氏は現在、当社の社外取締役であります。本総会終結の時をもって12年となります。
- 渡邊啓司氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、渡邊啓司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- 渡邊啓司氏は現在、当社の社外取締役であります。本総会終結の時をもって8年となります。
- 長坂道広氏は、社外取締役候補者であります。
- 長坂道広氏は現在、当社の社外取締役であります。本総会終結の時をもって5年となります。
- 当社は、島田晴雄氏、渡邊啓司氏及び長坂道広氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、島田晴雄氏、渡邊啓司氏及び長坂道広氏の再任が承認された場合、当社は島田晴雄氏、渡邊啓司氏及び長坂道広氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
- 各候補者が所有する当社の株式数には、平成30年12月31日現在の役員持株会における本人持分を含んでおります。

第2号議案

**取締役（社外取締役を除く）の報酬改定の件
（社宅制度の導入に伴う社宅の提供）**

取締役の業務執行を迅速かつ円滑に行うと共に、取締役の貢献意欲や士気を高めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象として社宅制度を導入し、社宅の提供をいたしたく存じます。当該取締役への社宅の提供は会社法361条第1項第3号に規定されている金銭でない報酬に該当いたします。

取締役の報酬限度額は、平成19年3月24日開催の第16回定時株主総会決議において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただき、今日に至っておりますが、それに加えて、報酬が金銭でないものの付与につき、ご承認をお願いしたく存じます。

具体的な内容につきまして、提供する社宅は一般標準的なものとし、当社が社宅として借り上げる総賃借料（管理費及び共益費を含む）と、当社が社宅料として当該取締役より徴収する総額との差額の合計額は、年額40百万円以内といたしたく存じます。

当該取締役に提供される社宅は、当社からの直線距離が4km以内の物件であることを予定しております。職住近接を図ることにより、取締役が業務執行に集中できる環境を整えることは会社として必要な措置と考え、金銭でない報酬としてご承認いただくものであります。

なお、現在の取締役は10名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案が原案通り承認されますと、従来同様取締役は10名（うち社外取締役3名）となります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループのお客様は納税資金の確保に課題を持つ土地持ち資産家と事業承継に課題を持つ企業経営者に大別されます。特に当社の営業基盤である首都圏においては納税負担の割合が増加し、また、不動産価格の高騰によりコンサルティングのニーズが増加傾向にあります。相続財産移転の首都圏への集中や超高齢化社会への突入により今後も相続市場が拡大し続けることが予想されます。

同時に、企業経営者の高齢化が進展しつつあり、本来事業が継続していくはずである優良企業が、事業承継の影響で廃業、経営不安に至ってしまうような事態は、経済全体、地域社会にとっても大きな損失となっており、事業承継対策の一環として事業承継税制の特例が創設され平成30年4月より施行されています。

このような環境下で当社グループは、事業承継について後継者の問題を抱えておられる企業経営者に対して、株式会社日本M&Aセンターと共同で設立した株式会社事業承継ナビゲーターによる事業承継の意思決定支援を行う仕組みを作り、全国の地方銀行とも提携しながら事業承継に悩みを抱えている方へのコンサルティングに努めてまいりました。

また、事業承継コンサルティングを行う上で従来は同族・従業員承継における資本政策のコンサルティングに軸足をしておりましたが、事業承継の選択肢の中で同族承継によらない選択をされた経営者に対してのM&Aの提案やファンドを活用した事業承継コンサルティングをメニューに加え、あらゆる事業承継の課題に対するコンサルティングを行える随一のコンサルティングファームとして事業の拡大に努めてまいりました。

一方、持続的な業績拡大の観点から相続と事業承継支援をメニューとして掲げはじめた都内の複数の金融機関との連携を行い顧客基盤の拡大に努めてまいりました。

そのような個人の資産家に対しましては保有資産のキャッシュ・フローの拡大に向けた資産組み換えコンサルティングと良好な不動産市況を背景に遊休不動産の売却コンサルティングに注力してまいりました。

また主力コンサルティング商品である不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」の組成を引き続き積極的に行っております。

商品組成に関しましては、昨年立ち上げたストラクチャードファイナンスグループにより、海外物件を含め順調に案件化を進め、日本国内の個人及び法人の財産コンサルティングに寄与するものと確信しております。

このような資産家向け財産コンサルティングと企業経営者向け事業承継コンサルティングのニーズの増大に応えるため社内体制を一層強化すべく、新卒の定期的な採用に加え、短期間での戦力化が見込める中途社員の採用の拡大に努めてまいりました。また、育成と能力向上を図るための育成プログラムの充実や生産性の向上を目的としたノウハウの見える化にも着手いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は17,227百万円（前連結会計年度比18.3%増）、営業利益は1,464百万円（前連結会計年度比33.9%増）、経常利益は1,358百万円（前連結会計年度比44.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,162百万円（前連結会計年度比51.3%増）となりました。

	第27期 (平成29年12月期)	第28期 (平成30年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率
営業収益	14,562	17,227	2,664	18.3%増
営業利益	1,094	1,464	370	33.9%増
経常利益	943	1,358	414	44.0%増
親会社株主に帰属する当期純利益	768	1,162	394	51.3%増

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当連結会計年度における営業収益の区分別業績は次の通りであります。

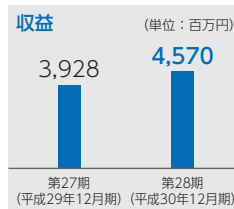
財産コンサルティング収益

4,570百万円

(前連結会計年度比16.3%増)

財産コンサルティングは、資産家を対象とする個人財産コンサルティングと法人を対象とする企業の事業承継コンサルティングに大別されます。

財産コンサルティング収益は、4,570百万円（前連結会計年度比16.3%増）を計上いたしました。

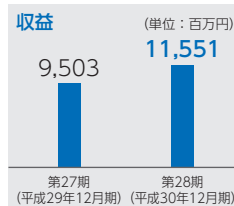


不動産取引収益

11,551百万円

(前連結会計年度比21.6%増)

不動産取引収益は、財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図るべく当社が手掛けております不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」を3件組成したこと、収益不動産の購入コンサルティングの成約等により11,551百万円（前連結会計年度比21.6%増）の計上となりました。

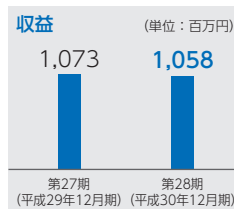


サブリース収益

1,058百万円

(前連結会計年度比1.5%減)

サブリース収益は、1,058百万円（前連結会計年度比1.5%減）を計上いたしました。

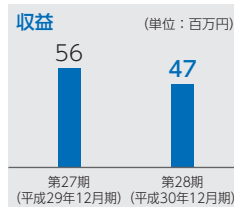


その他収益

47百万円

(前連結会計年度比16.2%減)

その他収益は、全国ネットワーク会費等により47百万円（前連結会計年度比16.2%減）の計上となりました。



② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの借入及び社債発行により11,024百万円の調達を実施いたしました。そのうち不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」及び不動産購入コンサルティング用物件6件の仕入れ資金として、総額8,074百万円を調達いたしました。当連結会計年度中に「ADVANTAGE CLUB」の組成、不動産購入コンサルティングの成約により、8,074百万円返済しております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は、上記資金調達及び返済と社債等の発行及び償還により前連結会計年度末比1,402百万円減の4,951百万円となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の処分の状況

(イ) 他の会社の株式その他の持分の処分の状況

該当事項はありません。

(ロ) 他の会社の株式その他の持分の取得の状況

該当事項はありません。

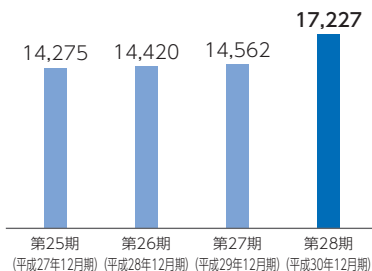
(ハ) 他の会社の新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

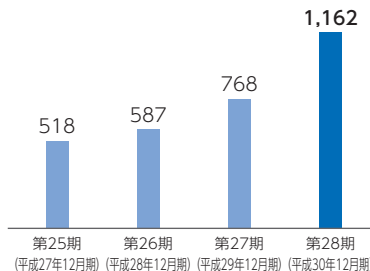
営業収益

(単位：百万円)



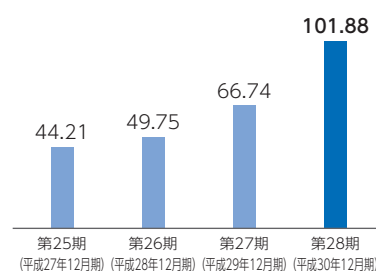
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



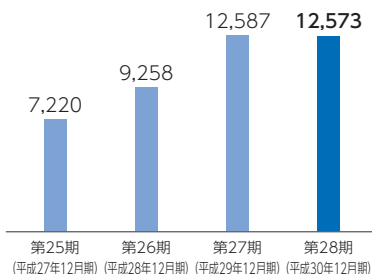
1株当たり当期純利益

(単位：円)



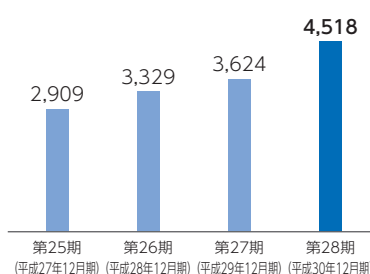
総資産

(単位：百万円)



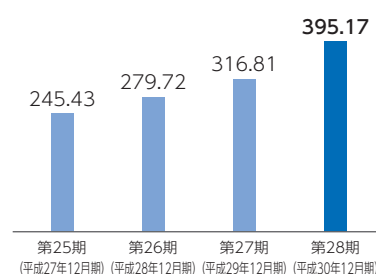
純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



		第25期 (平成27年12月期)	第26期 (平成28年12月期)	第27期 (平成29年12月期)	第28期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)
営業収益	(百万円)	14,275	14,420	14,562	17,227
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	518	587	768	1,162
1株当たり当期純利益	(円)	44.21	49.75	66.74	101.88
総資産	(百万円)	7,220	9,258	12,587	12,573
純資産	(百万円)	2,909	3,329	3,624	4,518
1株当たり純資産額	(円)	245.43	279.72	316.81	395.17

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)青山総合エステート	3百万円	100	不動産管理
(株)青山財産インベストメンツ	10百万円	100	経営コンサルタント
(株)日本資産総研	100百万円	100	不動産の売買、賃貸の仲介及び財産活用に関する総合コンサルタント業
Aoyama Wealth Management Pte.Ltd.	50千シンガポールドル	100	海外における総合財産アドバイス
Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.	450万米ドル	100	資産運用・保全コンサルティング

(注)当連結会計年度において、当社の連結子会社であった有限会社暁事業再生ファンドは清算したため、連結の範囲から除外しております。また、平成30年12月28日付で、当社の連結子会社である株式会社プロジェクトは、株式会社青山財産インベストメンツに商号を変更しております。

(4) 対処すべき課題

① 経営方針

(イ) 経営の基本方針

当社グループは、全国の資産家並びに企業経営者の様々な課題解決にワンストップで応えるべく、最高のソリューションの提供を通じ、財産の承継・運用・管理を通してお客様の幸せに貢献してまいります。

(ロ) 目標とする経営指標

当社グループは、独立系総合財産コンサルティングという、コンサルティング分野の新しいビジネスモデルを構築し、顧客の幅広い支持をいただき現在に至っております。

激動する経済環境の中で、財産の保全と企業の価値の向上を実現するためには、顧客の財産の状況を把握し、様々な環境の違いの中におられる顧客に適切な情報の提供及び解決策を提案できる、当社の財産コンサルティングが必要不可欠であります。また、財産コンサルティングには中立的な立場が求められます。

当社グループでは業界の独立系リーディングカンパニーとして、「個人資産家」や「企業経営者」に向けて、「圧倒的な情報量を、圧倒的な分析力で、圧倒的な提案力に」をもとに総合財産コンサルティングサービスを実現させ、長期的・継続的な顧客との関係の構築及び新規顧客の獲得に努めることで、安定的かつ継続的な経営を目指してまいります。

(ハ) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、「財産コンサルティング業界のリーディングカンパニー」として、高品質の総合財産コンサルティングサービスを実現していくために、中長期的な経営戦略として以下の通り考えております。

a. 品質の向上

独立系総合財産コンサルティング企業として、「100年後もあなたのベストパートナー」を実現するために、顧客のニーズを的確にとらえ、高品質のサービスを提供することが私どもの最大の使命であると考えております。超高齢化社会への突入による大相続時代の到来、企業経営者の高齢化の進展による事業承継の社会問題化及び、高齢化に伴う資産運用ニーズの増大など、新たな社会問題も顕在化しています。不安定な経済状況の中でお客様の課題解決に向け、最新の法制度や各業界の専門知識、経験とノウハウをもとに財産コンサルティングを提供することが必要となります。

そのために、当社グループではコンサルタントの知識の向上のための教育プログラムの開発、社内イントラネットを活用した諸制度の最新情報の共有、社内によく在籍する有資格者やコンサルタントの社内勉強会を定期的に開催しております。

人材育成に加え、お客様の目的に応じた最適なポートフォリオや将来シミュレーションを行えるよう、当社独自で「財産コンサルティングシステム」を開発いたしました。専門知識を持つコンサルタントとITの連携により、生産性を高めながら、全国のお客様へ質の高い財産コンサルティングを提供してまいります。さらには、当社グループの財産コンサルティングノウハウの見える化にも着手しました。今後、ノウハウの標準化による生産性と品質向上の動きを加速化してまいります。

b. 新商品・サービス開発体制

継続的な企業成長を実現するために、当社グループでは競合他社との差別化を図り、顧客ニーズに合わせた国内外の多様なサービス展開及び独自の商品サービスを継続的に提供するための開発体制を強化しております。

開発体制の強化のなか、商品組成の専門部門としてストラクチャードファイナンスグループを新設しました。本体制により、改正不動産特定共同事業法を活用した不動産証券化、オペレーティングリース商品の組成、海外不動産に対する投融資の仕組みの構築など、新たな商品組成の展開が可能となっております。

また、事業承継コンサルティングを行う上では従来は同族・従業員承継における資本政策のコンサルティングに軸足を置いておりましたが、事業承継の選択肢の中で同族承継によらない選択をされた経営者に対してのM&Aの提案やファンドを活用した事業承継コンサルティングをメニューに加え、あらゆる事業承継の課題に対するコンサルティングを行える随一のコンサルティングファームとしての体制を構築しております。事業承継について後継者の問題を抱えておられる企業経営者に対して、株式会社日本M&Aセンターと共同で設立した株式会社事業承継ナビゲーターによる事業承継の意思決定支援を行う仕組みを作り、全国の地方銀行とも提携しながら事業承継に悩みを抱えている方へのコンサルティングに努めてまいりました。

当社グループでは財産の承継、事業の承継に加えて、財産の運用にも力を入れており、分散投資として国内にとどまらず海外のサービス展開も進めております。海外商品ラインアップのひとつとして今後も成長が見込まれるインドネシアにおいて、大手財閥企業「リッポー・グループ」の都市再開発事業における協業案件の第1号案件の組成を行いました。その他複数の収益不動産を対象とした商品組成を計画しております。また、米国においては拠点を移転し人員を増強いたしました。今後は安定的に収益不動産を提供できる体制を構築してまいります。

これら独自の新しい商品サービスを継続的に提供するために、金融機関及び協力パートナーとの連携の拡大、さらには全国56拠点にあるネットワークグループ（AZN全国ネットワーク）により全国展開を行い、国内外において仕組みによる新規商品組成を拡大してまいります。

② 内部統制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実

顧客の財産保全・承継を図るためには、常に公正・中立の姿勢で顧客の立場に立った提案を行う必要があるとの方針に基づき、コンプライアンスを重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が肝要であります。これに対応するためにも組織体制の整備とともに内部管理体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実及び向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年12月31日現在)

収益区分	事業内容
財産コンサルティング収益	個人・法人を含めた顧客からの財産の承継・運用・管理の相談から実行までをサポートする財産・財務コンサルティング業務から得られる収益であります。
不動産取引収益	顧客の運用ニーズに応えるため個別物件の販売及び当社の開発した不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」の販売による収益であります。
サブリース収益	資産家等の保有する賃貸物件を当社グループが借受けて運用することにより得られる収益であります。
その他収益	セミナー開催、財産・財務コンサルティングに関連する書籍の発刊などから得られる収益であります。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年12月31日現在)

当社	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
(株)青山総合エステート	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
(株)青山財産インベストメンツ	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
(株)日本資産総研	本社：東京都千代田区神田相生町1番地

(7) 使用人の状況 (平成30年12月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
203名	19名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数が前連結会計年度末に比19名増加しましたのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年12月31日現在)

借入先	借入額
(株)中国銀行	500,000千円
(株)神奈川銀行	449,950千円
(株)京葉銀行	395,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年12月31日現在)

- | | |
|------------------|--------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 28,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 11,963,500株 (自己株式550,078株を含む。) |
| ③ 株主数 | 5,720名 |
| ④ 大株主の状況 (上位10名) | |

株主名	所有株数	持株比率 (%)
蓮見正純	1,216,600	10.66
鷹野保雄	665,800	5.83
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	326,900	2.86
島田睦	216,000	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	205,600	1.80
MSIP CLIENT SECURITIES	161,989	1.41
株式会社日本M&Aセンター	150,000	1.31
大成株式会社	110,000	0.96
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE : AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT	110,000	0.96
杉村富生	108,200	0.94

(注) 1. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式の総数 (自己株式を除く) に対する割合であります。

2. 当社は取締役会決議により、自己株式の取得による550,000株及び単元未満株式の買取による78株を合計した自己株式550,078株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における新株予約権の概要

	第4回新株予約権
発行決議日	平成29年2月7日
新株予約権の数	2,999個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式299,900株 (新株予約権1個につき、100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり2,700円 (1株当たり27円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり69,500円 (1株当たり695円)
権利行使期間	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで
行使の条件	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、平成29年12月期及び平成30年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の合計額が1,920百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式の総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

② 当事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

	当社取締役 (社外取締役を除く)		当社社外取締役		当社監査役	
	新株予約権の数	人数	新株予約権の数	人数	新株予約権の数	人数
第4回新株予約権	895個	6名	一個	一名	一個	一名

③ 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人、子会社の役員及び使用人に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

④ その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	蓮見 正純	(株)青山総合エステート 取締役 (株)青山財産インベストメンツ 代表取締役 (株)日本資産総研 代表取締役会長 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director Aoyama Zaisan Networks USA,Inc. President (株)事業承継ナビゲーター 代表取締役社長 (株)ティー・エフ・アール総合研究所 取締役 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 代表取締役 PT AOYAMA ZAISAN NETWORKS INDONESIA Director
取締役	八木 優幸	統括事業本部長 (株)日本資産総研 取締役 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役
取締役	松浦 健	不動産事業本部長 (株)青山総合エステート 代表取締役 (株)日本資産総研 取締役 新生青山パートナーズ(株) 取締役 PT AOYAMA ZAISAN NETWORKS INDONESIA Director Aoyama Zaisan Networks USA,Inc. Director (株)青山財産インベストメンツ 取締役
取締役	中谷 誠道	財産コンサルティング事業本部長 (株)日本資産総研 取締役
取締役	島根 伸治	事業承継コンサルティング事業本部長 (株)青山財産インベストメンツ 取締役 (株)日本資産総研 取締役 (株)事業承継ナビゲーター 取締役 新生青山パートナーズ(株) 代表取締役 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役
取締役	小川 隆臣	NSS事業本部長 (株)日本資産総研 代表取締役社長
取締役	松田 英雄	総合情報ネットワーク事業本部長 (株)事業承継ナビゲーター 取締役
取締役	島田 晴雄	岡谷鋼機(株) 社外取締役 (株)島田総合研究所 代表取締役 公立大学法人首都大学東京 理事長
取締役	渡邊 啓司	(株)朝日工業社 社外取締役 SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役 北越コーポレーション(株) 社外監査役 (株)うかい 社外取締役
取締役	長坂 道広	(株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部営業支援部長 (株)事業承継ナビゲーター 代表取締役副社長

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
常勤監査役	藤多 洋幸	(株)青山総合エステート 監査役 (株)青山財産インベストメンツ 監査役 (株)事業承継ナビゲーター 監査役 (株)日本資産総研 監査役
監査役	中塚 久雄	
監査役	六川 浩明	小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士 首都大学東京・産業技術大学院大学 講師 (株)夢真ホールディングス 社外監査役 (株)システムソフト 社外監査役 (株)医学生物学研究所 社外監査役 (株)ツナグ・ソリューションズ 社外取締役 (株)オウケイウェイヴ 社外監査役

- (注) 1. 取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏及び取締役長坂道広氏は社外取締役であります。
 2. 常勤監査役藤多洋幸氏及び監査役六川浩明氏は社外監査役であります。
 3. 常勤監査役藤多洋幸氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏、常勤監査役藤多洋幸氏及び監査役六川浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当社では執行役員制度を導入しております。平成30年12月31日現在の執行役員は次の通りであります。

※印は取締役兼務者であります。

会社における地位	氏名	担当職名
常務執行役員※	八木 優幸	統括事業本部長
常務執行役員※	松浦 健	不動産事業本部長
執行役員※	中谷 誠道	財産コンサルティング事業本部長
執行役員※	島根 伸治	事業承継コンサルティング事業本部長
執行役員※	小川 隆臣	NSS事業本部長
執行役員※	松田 英雄	総合情報ネットワーク事業本部長
執行役員	高田 吉孝	財産コンサルティング事業本部副本部長
執行役員	伊藤 文人	NSS事業本部
執行役員	山梨 純一	NSS事業本部
執行役員	橋場真太郎	経営管理本部長
執行役員	山中 直樹	NSS事業本部
執行役員	小野 高義	財産コンサルティング事業本部
執行役員	永島 敦	不動産事業本部
執行役員	多和田大紀	事業承継コンサルティング事業本部

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏及び取締役長坂道広氏につきましては5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役藤多洋幸氏、監査役中塚久雄氏及び監査役六川浩明氏につきましては5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	9（3）名	185,870（23,240）千円
監査役（うち社外監査役）	4（3）名	25,650（20,600）千円
合 計（うち社外役員）	13（6）名	211,520（43,840）千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月24日開催の第16回定時株主総会決議において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与等は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年3月20日開催の第11回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役3名）であります。上記員数には、無報酬の取締役1名は除いております。
5. 当事業年度末現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。上記員数には、平成30年3月27日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役島田晴雄氏は、岡谷鋼機(株)社外取締役、(株)島田総合研究所代表取締役及び公立大学法人首都大学東京理事長を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係及び取引関係はありません。
- ・取締役渡邊啓司氏は、(株)朝日工業社社外取締役、SBIインシュアランスグループ(株)社外取締役、北越コーポレーション(株)社外監査役及び(株)うかい社外取締役を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係及び取引関係はありません。
- ・取締役長坂道広氏は、(株)日本M&Aセンター総合企画本部営業支援部営業支援部長及び(株)事業承継ナビゲーター代表取締役副社長を兼務しております。(株)日本M&Aセンターと当社は企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。(株)事業承継ナビゲーターと当社の間ではセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。
- ・監査役藤多洋幸氏は、(株)日本資産総研監査役、(株)青山総合エステート監査役、(株)事業承継ナビゲーター監査役及び(株)青山財産インベストメンツ監査役を兼務しております。(株)事業承継ナビゲーターと当社の間ではセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。

- ・ 監査役六川浩明氏は、小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士、首都大学東京・産業技術大学院大学講師、(株)夢真ホールディングス社外監査役、(株)システムソフト社外監査役、(株)医学生物学研究所社外監査役、(株)ツナグ・ソリューションズ社外取締役及び(株)オウケイウェイヴ社外監査役を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係及び取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
島田 晴雄 (社外取締役)	11年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中11回に出席し、書面決議を7回行いました。	長年の研究活動等を通じて培われた経済学の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
渡邊 啓司 (社外取締役)	7年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、書面決議を7回行いました。	豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を図るための発言、助言を行っております。
長坂 道広 (社外取締役)	4年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、書面決議を7回行いました。	豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を図るための発言、助言を行っております。
藤多 洋幸 (社外監査役)	9ヶ月	平成30年3月27日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、書面決議を5回行いました。また、就任以降、当事業年度に開催された監査役会10回の全てに出席いたしました。	公認会計士としての専門的な知識及び経験を有しており、その経験、見識に基づき、常勤監査役の立場で必要な発言を適宜行っております。
六川 浩明 (社外監査役)	9年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、書面決議を7回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。	弁護士としての専門的な見地から議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

	支払額
(イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
(ロ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査を受けております。
4. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、法令に従い、「内部統制の整備と構築に関する基本方針」について以下の通り決定しております。（平成29年8月1日改定）

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。情報管理については、適時開示に配慮し、文書管理規程、個人情報に関する取扱基本規程を定めて対応する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ではコンプライアンス規程、危機管理規程、苦情処理規程に基づき運営を行う。なお、各事業本部・事業部（室）において発生したリスクの分析を行い、そのリスクの再発防止と軽減に取り組み、必要に応じて執行役員会へ上程することとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、週1回執行役員会を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てる。業務の運営については、各事業本部で進むべき将来の方向性を踏まえた各事業本部の予算を立案し、調整を行うことにより中期経営計画及び各年度予算を策定する。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため取締役の任期を1年としている。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の通りコンプライアンス宣言を定め、これを遵守する。

1. 当社の役員及び社員は、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係をもちません。
2. 当社の役員及び社員は、「経営理念」を事業活動における行動基準として、法令・社内規程及び社会規範を遵守します。
3. 当社の役員・社員は、「社会から尊敬される会社」の一員としてふさわしい教養・人間性を身に付けます。
4. 当社は、公明正大で透明性の高い経営を実現するため、コンプライアンスを経営の指針とします。
5. 当社は、公正で誠実な経営を実践するため社内にコンプライアンス委員会を設置しています。
6. 当社は、コンプライアンス違反に対しては厳罰をもって臨みます。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社の業務執行を管理する。関係会社は、重要な事項については事前に当社取締役会又は執行役員会において報告及び協議する。

2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

関係会社における損失の危険の管理について、リスクの適切な識別及び分析を行い当社へ報告する。また、発生したリスクの再発防止の軽減に取り組み、必要に応じて当社執行役員会へ上程することとする。

3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

関係会社は、法令及び定款の定めに従い取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、関係会社の取締役会に当社取締役が出席し、自主独立性を重んじながらも適切な意思決定となるよう積極的に関与する。

4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの推進については、当社コンプライアンス規程に準じて運用し、その重要性について社員へ啓蒙を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人選に関しては監査役が代表取締役提案する。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、内部通報窓口を内部監査室及び会社外部の第三者に委託することにより設置し、コンプライアンスに違反する行為について会社への通知をしなければならない。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告した当社又は子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。

⑪ 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務を執行する上で、必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

⑫ その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため執行役員会や予算管理会議などの重要な会議に出席する。監査の実効性を高めるため、各監査役は会計監査人及び内部監査室からの報告を受け、連携を図るものとする。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とする。

これらの実効性を確保するため、社員手帳に「反社会的勢力の排除」を記載するとともに、外部との契約書締結に当たっては排除条項を記載するか、別途覚書を締結する。

反社会的勢力に関する部署を経営管理本部とし、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、情報の収集及び関係部署との情報の共有化を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① 取締役の職務の執行について

定例の取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、取締役会には各取締役の他、独立性を保持した監査役も出席し、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督等をしております。また、週1回執行役員会を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てております。

② 損失の危険の管理に関する体制について

コンプライアンス意識の向上を図るため、当社幹部社員、子会社幹部社員及び一般社員層を対象にコンプライアンスに係る社内研修をそれぞれ実施いたしました。

③ 内部監査の実施について

当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄部門である内部監査室にて各事業本部・事業部（室）及び当社グループ各社が、法令、定款、社内規程に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会と相互協力の上、書類の閲覧及び実査を行っております。

内部監査室は、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役3名（社外監査役2名）は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づき、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的な実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各事業本部・事業部（室）及び当社グループ各社の監査に当たり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実査等を実施しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営上の重要な課題のひとつと位置づけており、配当政策は、安定的・継続的に配当性向50%を実現していくことを目標と考えておりますが、企業価値向上のための重点分野又は成長分野への投資、内部留保による財務体質強化も併せて行っていく必要があることから、それらの要素も勘案して、総合的に配当額を決定しております。

当連結会計年度の剰余金の配当は、上記方針に基づき、中間配当としては1株当たり14円を実施いたしました。期末配当としては1株当たり25円を実施することを決定いたしました。

これにより、平成30年12月期における1株当たりの年間配当金は39円となります。

当社は、平成18年3月25日開催の第15回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（現行定款第41条）の決議をいただいております。

① 中間配当金につきましては、平成30年8月7日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 159,787千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 14円
- ・ 基準日 平成30年6月30日
- ・ 効力発生日 平成30年8月27日

② 期末配当金につきましては、平成31年2月5日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 285,335千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 25円
- ・ 基準日 平成30年12月31日
- ・ 効力発生日 平成31年3月29日

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第28期 平成30年12月31日現在
資産の部	
流動資産	9,874,439
現金及び預金	4,197,046
売掛金	410,580
販売用不動産	4,052,066
その他のたな卸資産	3,579
未取還付消費税等	124,798
繰延税金資産	308,764
その他	847,847
貸倒引当金	△70,244
固定資産	2,699,507
有形固定資産	195,312
建物及び構築物	136,507
土地	1,406
その他	57,398
無形固定資産	154,724
ソフトウェア	152,556
その他	2,167
投資その他の資産	2,349,470
投資有価証券	1,927,016
関係会社株式	107,128
繰延税金資産	1,188
その他	314,137
資産合計	12,573,946

科目	第28期 平成30年12月31日現在
負債の部	
流動負債	3,032,231
買掛金	85,517
1年内返済予定の長期借入金	947,503
1年内償還予定の社債	584,000
未払金	831,562
その他	583,648
固定負債	5,023,331
社債	1,370,000
長期借入金	2,049,937
長期預り敷金保証金	1,324,913
長期未払金	58,408
繰延税金負債	220,072
負債合計	8,055,563
純資産の部	
株主資本	4,027,435
資本金	1,088,937
資本剰余金	795,016
利益剰余金	2,490,101
自己株式	△346,621
その他の包括利益累計額	482,850
その他有価証券評価差額金	513,252
為替換算調整勘定	△30,401
新株予約権	8,097
純資産合計	4,518,382
負債純資産合計	12,573,946

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第28期 平成30年 1月 1日から 平成30年12月31日まで
営業収益	17,227,477
営業収入	5,675,774
不動産売上高	11,551,702
営業原価	13,439,806
営業原価	2,784,023
不動産売上原価	10,655,782
営業総利益	3,787,670
販売費及び一般管理費	2,322,676
営業利益	1,464,993
営業外収益	38,319
受取利息	17,384
受取配当金	9,674
保険解約返戻金	7,654
その他	3,606
営業外費用	145,249
支払利息	62,386
社債発行費	9,911
支払保証料	18,248
支払手数料	29,712
為替差損	24,143
その他	847
経常利益	1,358,063
特別損失	32,613
投資有価証券評価損	29,838
ゴルフ会員権評価損	2,775
税金等調整前当期純利益	1,325,449
法人税、住民税及び事業税	181,514
法人税等調整額	△18,869
当期純利益	1,162,804
親会社株主に帰属する当期純利益	1,162,804

連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,088,937	795,016	1,703,941	△346,548	3,241,347
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△376,643		△376,643
新株の発行（新株予約権の行使）					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,162,804		1,162,804
自己株式の取得				△72	△72
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	786,160	△72	786,087
当連結会計年度末残高	1,088,937	795,016	2,490,101	△346,621	4,027,435

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	397,190	△22,616	374,573	8,097	3,624,018
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△376,643
新株の発行（新株予約権の行使）					
親会社株主に帰属する当期純利益					1,162,804
自己株式の取得					△72
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	116,061	△7,784	108,276		108,276
当連結会計年度変動額合計	116,061	△7,784	108,276	－	894,364
当連結会計年度末残高	513,252	△30,401	482,850	8,097	4,518,382

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第28期 平成30年12月31日現在
資産の部	
流動資産	7,343,951
現金及び預金	1,941,084
売掛金	301,649
販売用不動産	4,052,066
その他のたな卸資産	3,066
未収入金	135,992
未収還付消費税等	162,123
未収還付法人税等	154,904
前払費用	48,104
関係会社短期貸付金	306,698
立替金	24,092
繰延税金資産	227,838
その他	24,427
貸倒引当金	△38,097
固定資産	4,015,478
有形固定資産	171,499
建物	119,141
工具器具備品	50,951
土地	1,406
無形固定資産	147,240
ソフトウェア	145,967
その他	1,273
投資その他の資産	3,696,738
投資有価証券	1,927,016
関係会社株式	1,535,681
敷金及び保証金	189,125
その他	44,914
資産合計	11,359,429

科目	第28期 平成30年12月31日現在
負債の部	
流動負債	3,521,523
買掛金	75,898
関係会社短期借入金	800,000
1年内返済予定の長期借入金	947,503
1年内償還予定の社債	584,000
未払金	757,849
未払費用	3,207
前受金	34,667
預り金	270,136
前受収益	48,260
固定負債	3,695,402
社債	1,370,000
長期借入金	2,049,937
長期未払金	43,017
繰延税金負債	220,935
その他	11,512
負債合計	7,216,925
純資産の部	
株主資本	3,621,154
資本金	1,088,937
資本剰余金	795,016
資本準備金	574,309
その他資本剰余金	220,707
利益剰余金	2,083,821
利益準備金	21,548
その他利益剰余金	2,062,272
繰越利益剰余金	2,062,272
自己株式	△346,621
評価・換算差額等	513,252
その他有価証券評価差額金	513,252
新株予約権	8,097
純資産合計	4,142,503
負債純資産合計	11,359,429

損益計算書

(単位：千円)

科目	第28期
	平成30年 1月 1日から 平成30年12月31日まで
営業収益	14,792,123
営業収入	3,650,600
不動産売上高	11,141,522
営業原価	12,013,850
営業原価	1,631,838
不動産売上原価	10,382,012
営業総利益	2,778,273
販売費及び一般管理費	1,838,613
営業利益	939,659
営業外収益	196,915
受取利息及び配当金	103,641
受取事務手数料	71,157
貸倒引当金戻入額	21,562
その他	554
営業外費用	146,881
支払利息	67,860
社債発行費	9,911
支払保証料	18,248
支払手数料	29,712
為替差損	20,568
その他	580
経常利益	989,693
特別損失	32,613
投資有価証券評価損	29,838
ゴルフ会員権評価損	2,775
税引前当期純利益	957,080
法人税、住民税及び事業税	△12,897
法人税等調整額	7,930
当期純利益	962,046

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,088,937	574,309	220,707	795,016	21,548	1,476,869	1,498,417
当期変動額							
剰余金の配当						△376,643	△376,643
新株の発行 (新株予約権の行使)							
当期純利益						962,046	962,046
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	585,403	585,403
当期末残高	1,088,937	574,309	220,707	795,016	21,548	2,062,272	2,083,821

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差 額	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	△346,548	3,035,824	397,190	397,190	8,097	3,441,112
当期変動額						
剰余金の配当		△376,643				△376,643
新株の発行 (新株予約権の行使)						
当期純利益		962,046				962,046
自己株式の取得	△72	△72				△72
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			116,061	116,061		116,061
当期変動額合計	△72	585,330	116,061	116,061	-	701,391
当期末残高	△346,621	3,621,154	513,252	513,252	8,097	4,142,503

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月12日

株式会社青山財産ネットワークス
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	齋 藤 晃 一 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	佐 藤 禎 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結注記表7. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成31年2月5日開催の取締役会において、新株予約権（業績目標コミットメント型有償ストック・オプション）の発行を決議した。
2. 連結注記表7. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成31年2月5日開催の取締役会において、新株予約権（業績目標コミットメント型ストック・オプション）の発行を決議した。
3. 連結注記表7. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成31年2月5日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月12日

株式会社青山財産ネットワークス
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	齋 藤 晃 一 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	佐 藤 禎 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 個別注記表9. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成31年2月5日開催の取締役会において、新株予約権（業績目標コミットメント型有償ストック・オプション）の発行を決議した。
- 個別注記表9. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成31年2月5日開催の取締役会において、新株予約権（業績目標コミットメント型ストック・オプション）の発行を決議した。
- 個別注記表9. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成31年2月5日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月13日

株式会社青山財産ネットワークス 監査役会

常勤監査役 藤多洋幸 ㊞
(社外監査役)

監査役 中塚久雄 ㊞

社外監査役 六川浩明 ㊞

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

明治記念館 2階 蓬莱の間

東京都港区元赤坂二丁目2番23号 TEL (03) 3403-1171

交通

J R 中央・総武線

東京メトロ銀座・半蔵門線

都営大江戸線

① 信濃町駅下車

② 青山一丁目駅下車

③ 国立競技場駅下車

南口 より徒歩約3分

2番出口 より徒歩約6分

A1出口 より徒歩約6分



明治記念館 2階 蓬莱の間



●お車で越しの場合は、首都高速4号新宿線 外苑出口をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。